

鮭 鱒 彙 報

第七年 第二十六號

昭和十年二月二十二日

北海道鮭鱒保護協會

(膽振國千歲村北海道鮭鱒孵化場內)

目次

北海道鮭鱒保護協會の誕生に際して.....	會長 小池仁郎 (一)
資料	
○鮭稚魚の標識部位に關する調査.....	越田秀包 (三)
○鮭鱒類稚魚の白点病と海水.....	渡邊宗重 (九)
○阿寒湖の公魚.....	北海道鮭鱒孵化場北見支場長 小林敦司 (三)
地方通信	
○石狩通信.....	(四)
趣味	
○鹹淡往來 (一).....	海原 茫 (四)
彙報	
○鮭鱒孵化事業狀況.....	(七)
○千歲孵化場の盛況.....	(八)
○種卵分與.....	(九)
○石狩川下流鮭親魚の探卵.....	(一〇)
○親魚捕獲委託事務打合會.....	(一一)
○北千島鮭鱒産額.....	(一二)
○孵化事業官督移管祝賀會.....	(一三)
會報	
○北海道鮭鱒保護協會の誕生.....	(一四)
○鮭鱒定置漁業の維持安定に關する陳情.....	(一七)
○第六回總會記事.....	(二〇)
○會費消息.....	(二一)
○會費領收報告.....	(二三)
○寄贈圖書.....	(二四)

新刊案内

北海道帝國大學附屬 理學博士 藤田經信序
 水産専門部教授 北海道廳 技師 半田芳男著

【訂正再版】

鮭鱒人工蕃殖論

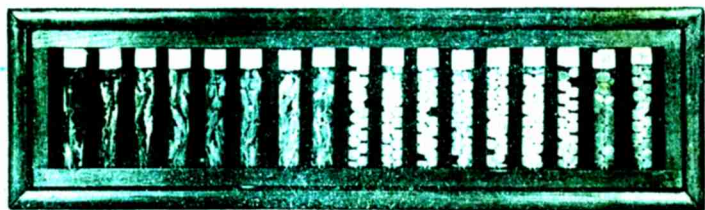
定價金四圓五拾錢

發行

札幌市北三條西五丁目
 北海道廳水産課内

送料内地 三十四錢
 臺灣、關東洲 三十四錢
 朝鮮、南洋 四十九錢
 滿洲國

北海道鮭鱒孵化事業協會
 振替小樽二一四八番



發售鮭標本實費配布

〔錢二十料送〕圓二金組一乙 〔要不料送〕圓五金組一甲
 記前し製作を本標生發鮭るた料資好の上業産・術學・育教
 もてしと品飾裝内室てしに美優裁体。す布配て以を費實
 れあ込申急至す適好

北海道鮭鱒保護協會

内場化孵鱒鮭道海北村歲千國振發

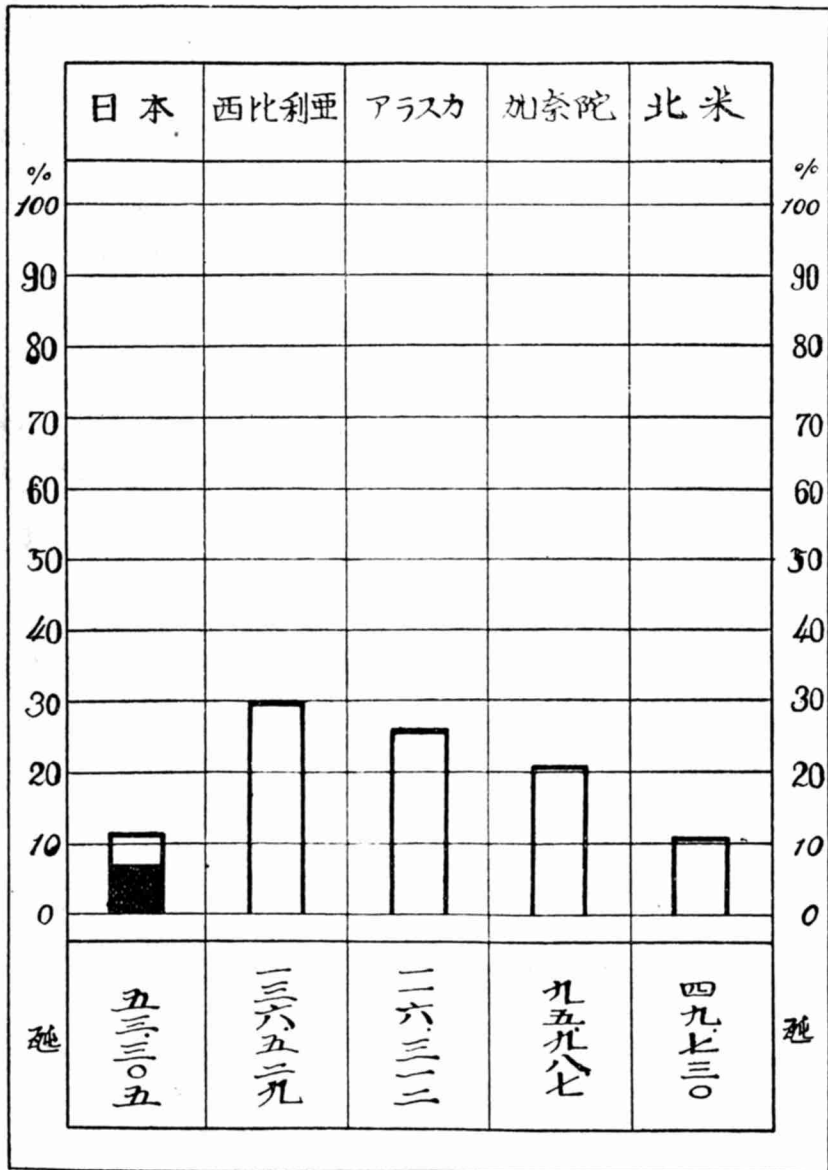


摩周湖

……黎明の虹鱒漁……

田中林藏氏撮影

沿太平洋諸國鮭鱒産額



凡例-----■ 北海道産額

北海道鮭鱒保護協會の

誕生に際して

會 長 小 池 仁 郎

北海道鮭鱒孵化事業協會は昭和二年六月その以前から在つた北海道孵化事業研究會を改稱して組織され孵化事業經營者及其の關係者の連絡融和、事業發展上必要なる智識の交換を爲す目的の下に活動し昭和九年に及び相當の効果を齎したが偶々北海道廳が主要孵化場四十二ヶ所を移管統一し北海道鮭鱒孵化場を設け斯業の効果を確實にし以て鮭鱒漁業の維持増進に資する事となつたので従來の協會に依つて此大事業を翼賛することは不便不利であると認め茲に新なる意義と使命とを感じ業者の一致團結を圖るべきであるとの見地から先般の第六回總會に於て在來の協會を一旦解散し新に北海道鮭鱒保護協會が組織されたのである。

本會の目的は以前の孵化事業協會のそれをそのまゝ引繼ぐと共に特に鮭鱒漁業者の孵化増殖に對する關心をヨリ深くヨリ大ならしめ之を通して互の連絡を緊密にして漁利の増進を期することに重点を置いてある。従つて昨年組織された鮭鱒定置漁業研究會も此度解散して本會に合流したのである。

近年北洋及近海に於ける鮭鱒沖取漁業の勃興、沿岸定置漁業の經營難、内陸開發の進歩に伴ふ蕃殖阻害等々吾人は尙一段の努力を拂ふべき秋と思考するので本會の誕生は此意味に於て重要視せらるゝものと信ずる。

由來多くの漁業が偶然性を有してをることは經營上の痛であつて資金の融通に漁獲物の有利なる消化に多大の不利を齎らしてをる。此痛を除くことが何よりも必要である。それには増殖に依る資源の維持が根本でなければならぬ。それにも不拘唯目前の漁利に執着し一網打盡、一攫万金の幸運の籤を引き當てる事に没頭するのが通弊である。此間に在つて唯鮭鱒漁業のみが孵化増殖の結果は數年後の漁獲に必ず顯著に影響する事實が明瞭となつた爲めに偶然性が反對に必然性を示すに至つた。即本道鮭鱒漁獲は或程度迄は人爲的に左右し得る可能性が余程確實になつたのは多年に亙る孵化事業施行の賜である。此好機を逸せず最大の効果ありと信ずる孵化事業の統制が實施されたのであるから吾人も亦之に呼應して此機會を掴み官民協力一致と云ふ重要役割を受持つことは當然の義務と信ずるのである。此意味に於て會員各位の努力と一般人士の御後援とを希望し以て本會の隆昌を期せんとする次第である。

資 料

鮭稚魚の標識部位に關する調査

新潟縣水産試験場技師 越 田 秀 包

趣 旨

鮭放流稚魚の洄歸率を闡明せしむるは人工増殖の効果を明かにし斯業の基礎を確然たらしむる方途なり。而して其の効率を知らむが爲從來稚魚の一部に標識を附して放流するも成熟に先立ち標識部位の再生により明確を欠くの虞あり依て最も適切なる標識部位に付き其の再生現象を研究し以て洄歸率の正鵠を期せむとし昭和七年度第一回調査に引續き八年度に於ても之が調査をなせり。

調 査 方 法

供試魚は信濃川筋上流中魚沼郡外丸村阻瀧漁場に於て十一月二十七日八、三六〇粒を採卵し魚沼養鱒場に収容し發眼數七、二五八粒、孵化兒六、八四六尾を飼育し平均体長五・八糎（最大六・〇糎、最小五・二糎）に成育せしめ前年度の結果に鑑み尾鰭上端、左胸鰭及脂鰭切斷の三群に分ち

各百尾宛を六月九日より九月二十二日に亙り再生現象、歩減狀況等の経過を視察せり。

標識魚の取扱方

標識用具として解剖用鉋、採卵盆、小形籠、木綿片及如露等を用意し桶に水を満し置き採卵盆一ヶに魚兒を掬ひ來り別の一ヶに水を漲り水浸せる木綿片を右手に魚兒を受け速に所定部位を切斷す。

手間取りては魚兒を弱らしめ斃死する故極めて迅速可憐なるを要す總て切斷後は魚兒を水面に軽く叩き落すか又は水を攪拌して放すを可とす。斯くする時は切斷時弱りたるものも恢復速かにして斃死を最少限度に止め得らる。

調査の経過及期間

期間を當初の三期間は十日毎とし爾後の二期間は一ヶ月毎とし最終期は二十日間に於て調査を打切りたり。

冬期間の経過左の如し。

第一期経過 (自六月九日 十日間)

供試魚は標識別に各百尾宛アトキンス式孵化槽に分養し餌料として鱈六〇%、麥三〇%、野菜一〇%の混合餌料を金網片に塗布給與す。当期は標識後とて斃るゝもの多く索餌不良、再生現象未だ現はれず。

Table with columns for tank labels (槽別標識), survival (放養), death (死魚), investigation (調査), regeneration (再生調査), and body measurements (体長, 体重).

第二期経過 (自六月十九日 十日間)

今期より漸く餌に馴れ索餌稍活潑となり再生現象は胸鰭及脂鰭は不明なれど尾鰭は幾分其の微を生し伸長の途上に在るかに認めらる。

Table with columns for tank labels, survival, death, investigation, regeneration, and body measurements.

Table with columns for tank labels, survival, death, investigation, regeneration, and body measurements.

第三期経過 (自六月二十八日 十日間)

索餌良好にして体肥大し尾鰭切断部鰭條太くなりて稍々判明す胸鰭は切断部に結節を見受けらるゝ程度となる。

Table with columns for tank labels, survival, death, investigation, regeneration, and body measurements.

第四期経過 (自七月六日 三十日間)

今期は三十日を一期とす。期末は標識後六十日目となる索餌良く愈々肥大す。尾鰭は鰭條の結節を生ぜし部分より伸長し再生明かとなる。胸鰭は結節を生ぜし所より伸長するを認めらる。胸鰭變化なし。

Table with columns for tank labels, survival, death, investigation, regeneration, and body measurements.

第六期経過 (自九月二日 二十日間)

飼育の都合上今期は二十日間にて調査を打切り。各槽共魚体の發育良好なり。尾鰭の再生部前期以後大なる變化を認めず。之前期に於て略完成したるものと思料さる。胸鰭の再生ケ所明かにして切断部より鰭條曲折多く概して不正形となりて再生す。脂鰭は前期末と大差なく未だ再生の微を認めず。

第五期経過 (自八月三日 三十日間)

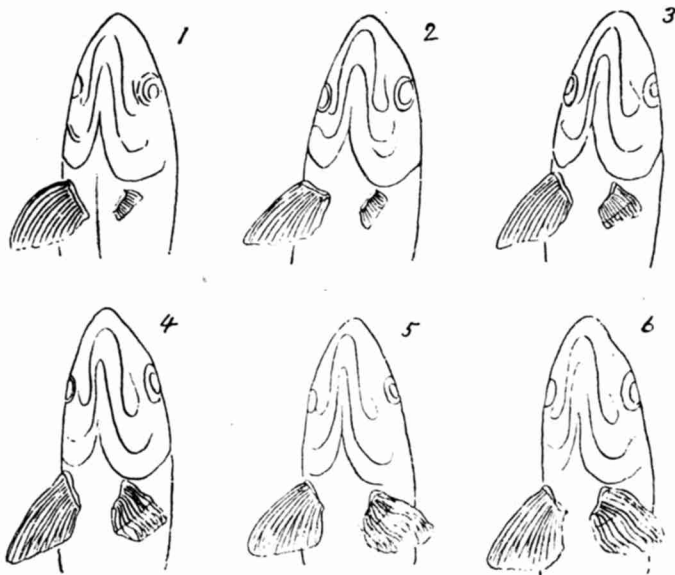
今期末に於て各魚体何れも肥満せり。尾鰭再生部は前期より著しく伸長し鰭條曲折多く放射状となり標識せる尾鰭上端伸長し無切断の下端と略同程度となる。胸鰭の再生前期末より更に進み棘條は不正型多く切断せざる右胸鰭の長さには達せず小形ながら胸鰭の形状を具ふるに至る。脂鰭は今期末切断部は新らしき皮膜に覆はれしを認めたるも未だ再生の模様なし。

Table with columns for tank labels, survival, death, investigation, regeneration, and body measurements.

Table with columns for tank labels, survival, death, investigation, regeneration, and body measurements.

標識部位と歩留との關係

Table with columns for tank labels, survival, death, investigation, regeneration, and body measurements.



- 1. 再生不明 (十日目)
- 2. 全 (二十日目)
- 3. 再生ヲ示ス (三十日目)
- 4. 全 (六十日目)
- 5. 全 (九十日目)
- 6. 全 (百十日目)

鮭鱒類稚魚の白点病と海水

北海道帝國大學附屬
水産専門部養殖實驗室

渡 邊 宗 重

魚類の白点病は魚病の中で最も普通に見らるゝものゝ一つであつて、其の名の示す如く病原虫が魚体の表面に白點を撒きたる様に寄生して居る。此の白點は寄生虫の數により多きあり少きありて、甚だしき時には白粉末を撒布した様になる、此の一点一点が *Icthyophthirius multifiliis*, Fouquet. と稱する纖毛虫の一種であることはよく知られて居ることである。

此の寄生虫は鯉、金魚、鮒等に屢々寄生するもので、其他各種の淡水魚及び鼈等にも寄生することが報ぜられて居る。

當實驗室の孵化室内水槽中にはこれまで越冬の鯉に初春の候時々之を見ることがあつたが、昭和九年一月頃孵化槽中に收容してあつた臍囊吸了前後の鮭、鱒、背張鱒等の稚魚に盛んに之が寄生して、殆んど之に侵されぬものがない有様であつた、次で三月に孵化した虹鱒の稚魚にも亦盛んに蔓延して來た。此の病原虫が鮭科の魚類にも寄生することは外國に於ては既に報告されて居るところであるが、當

實驗室的の鮭鱒稚魚に其の寄生を見た事は之が始めてであつた。

當時余はたゞく鮭鱒類稚魚の海水に對する抵抗力の實驗中であつたので、此の病原虫の海水に對する抵抗力に付一二の實驗を試みた、以下之を記述する。

先づ第一に宿主から分離した病原虫に就て實驗して見ると、此の病原虫は海水に對し甚だ弱く、魚体から之を取つて、直ちに海水(忍路灣にて採水、比重一・〇二四六)に移せば大抵一分以内で斃死するものが多い、即ち病原虫が海水に移されると、略圓形の虫体が直ちに不規則な形となり体の表面にある纖毛の運動が漸次に弱つて、遂には其の運動が全く休止する。此の海水に移してより纖毛運動の全く止むまでの時間を、實驗の各個体に就て列記して見ると、(短時間のものより)三〇秒、三〇秒、三五秒、四〇秒、四〇秒、四〇秒、五〇秒、五〇秒、五五秒、六〇秒、六〇秒、六五秒、八五秒、と云ふ様な結果で、最短三〇秒より長いものでも一分餘りで皆死滅するのである。

これまで報告せらるゝところによれば此の病原虫は魚体の表皮下に潜入して居る爲に、魚を害せざる程度に於て外部よりの薬液による病原虫の撲滅が困難とせられ、病魚の適當な治療の方法がないことになつてゐる。

そこで第二の實驗は魚に寄生して居るまゝの病原虫に對し海水が何程の影響を與ふるかを試験した。

鮭の稚魚は臍囊を吸つする頃になれば海水に充分堪へ得る力を有するものであるから（鮭鱒類稚魚の海水に對する抵抗力、昭和九年四月日本水産學會年會に於て著者發表）白点病に侵された鮭稚魚を海水中に飼ふて置けば、宿主は少しも海水の害を受くる憂なく、病原虫に對する海水の影響を長時間に互つて實驗觀察するには非常によき材料となる譯で、海水に弱き普通の淡水魚（鯉、鮒、金魚等は同海水中では二時間以内で斃死する）に於ては到底不可能な實驗が出来るのである、そこで次の様な實驗を行ふた。

一、實驗材料、白点病に侵された鮭稚魚、（臍囊を吸つして間もなきもの）

一、使用海水、忍路灣にて採水のもの、（比重一・〇二四六（十五度））

一、實驗方法、海水を入れたる小さき硝子鉢に鮭稚魚を放ち、或る時間を置いて魚体より病原虫を取り之を検査した。

魚体より病原虫を取るには其の寄生箇所を狙ひビベットを以て吸ふ時には病原虫は容易に魚体を離れて吸ひ取られる、此の操作は魚を一時海水より淡水に移して行はねばならない。

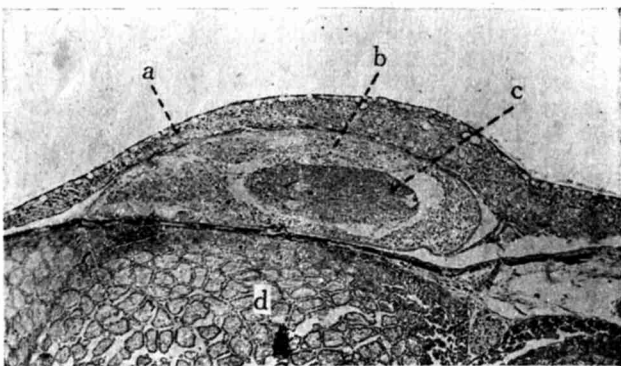
實驗の結果を記して見ると次の様である。

日	時	海水移入後ノ時間	備	考
昭和九年五月十一日	午後三時	—	病魚を海水に移す	
同	十二日午前九時	十八時間	病原虫に異状を認めず	
同	十四日午前九時	六十六時間	同	
同	十七日午前九時	百三十八時間	同	

此の實驗によると病原虫は宿主に寄生のまゝでは少なくとも百三十八時間（五日十八時間）海水中に在るも何の影響を受けなことが判る、更に長く此の實驗を繼續しなかつたことは遺憾であつたが、之と別途の實驗に於て更に長い期間（確實なる日数の記録を欠くが）海水中に在つても異常なかりし事を實見して居る。

此の病原虫は魚体の表皮下に寄生して居ることは前記の様であるが、鮭鱒類に於ても其の組織標本を作製して見ると他の魚の場合と全く同一で、虫体は完全に魚の表皮によつて覆はれて居る（寫眞参照）而して他の數個の標本に於

ても同様であるが石井氏の記述の如く表皮よりも更に深く潜入するものはない。



白点病に侵されたる鮭稚魚の体側断面
×108（顯微鏡寫眞）
a表皮 b白点病病原虫 c同核 d筋肉

病原虫は前記の如く小さきスポイトを以て吸へば魚体より容易に離れる程で、虫体は單に魚体の表面に附着して居るに過ぎはせまいかと疑はるゝ位であるが、寫眞の如く確

實に表皮下に寄生するものであり、此の表皮は機械的には甚だ弱いものではあるが海水を滲透せしめずして、其の下の病原虫が完全に海水の害をまぬがれて居ることが此の實驗でよく證明さるゝことと思ふ。

更に又鱒の稚魚は鮭と異なり海水に抵抗力なく、海水に移入さるれば大抵一晝夜以内で斃死するものであるが、此の稚魚に寄生してゐる白点病病原虫は宿主が海水によつて斃死するにも拘はらず異状なく生活する。之によつて考ふれば鱒稚魚の表皮も鮭と同様に海水を滲透せしめぬことが判り、又之より推して鱒稚魚の斃死は専ら鰓を通じて海水が作用するによると云ふことも想像出來ると思ふ。

次に此の病原虫の蕃殖適温に就ては最近鈴木氏の研究が發表せられて居る、之によると、三・一度—二五・一度の間に於て蕃殖力があり、其の適温は大約一四・〇度—一七・五度の間にありと報せられて居る、而して當孵化室水槽中には當時井戸水を揚水して掛け流しとし、水温は略九度内外に保たれて居つたものであるから、水温九度内外に於ても非常に蕃殖寄生を逞しうすることもあるものと考へねばならない。

被寄生魚の状態に付ては當時詳しく之を研究する暇がなく詳述することが出来ないが、体長僅かに三種ばかりの稚魚に、多きは大小幾十の病原虫が寄生して居る様なものは

確かに健全とは云へ難く弱つては居るが、之が爲に特に多くの斃死魚を出す云ふ程でもなかつた様である。

組織標本の作製には同僚能島正一君の御手数敷を煩はした茲に記して謝意を表する。

参考文献

(一九〇四年) 藤田經信—淡水魚の疥癬病(動物學雜誌)

阿寒湖の公魚

北海道鮭鱒孵化場
北見支場長

小林 教 司

第十六卷第一九四號

(一九一五年) 石井重美—淡水飼養魚類の白点病調査報告(水産講習所試験報告第十二卷第五册)

(一九三五年) 鈴木順—白点病病原虫の蕃殖と温度との關係に就て(日本水産學會誌第三卷第五號)

阿寒湖は流石國立公園に指定される丈あつて雄大なる景觀は他の追隨を許さぬものである。此處は古來鮭鱒の原産地として又世界にも珍らしいマリモの産地として餘りにも有名である。兩者共に阿寒名物として旅人の目を樂まして居る事は言ふ迄もないが更に北海道水産試験場は昭和三年度來公魚を移植した結果非常に蕃殖して今では年産五万貫に達する盛況である。爲に同湖の漁業者は人工孵化の効果の偉大なるを痛感し出来る丈多くの卵を採り孵化放流して生産の向上に努力して居る事は誠に心強さを感じしめる。

本道に於ける公魚孵化事業は近年盛況を呈し同湖の如きはその代表的のものと云へやう。親魚の捕獲は河川に遡上

するものを捕へるので極めて簡易に行はれて居る。余は昨年四月親しく視察する機會を得たので其の大畧を書いて見度い。

親魚 捕獲

或湖水では河に遡上せず湖水中で産卵する爲に親魚捕獲に苦心と努力を要し然も親魚を疲弊せしめ從て孵化成績にも影響する所もある様に見受けるが阿寒湖の公魚は遡河する爲捕獲は簡單で親魚は傷まず勿論孵化成績も良好である。同湖の産卵期は四月中旬から下旬迄の間で湖水に注ぐ河川に多く遡上し礫床に卵を産み付ける。盛期には爲に河底が見えなくなる位に多く遡ると云ふ。河岸の流速緩なる

ところを選んで上り夜明に湖に下降する。故に同一地點に上り「ウライ」と下り「ウライ」とを設置して捕獲の万全を期して居る。

採卵の孵化

採卵場は捕獲場を兼ねて居り八坪七合五勺を有する天幕である。此の中には豫め次の様な準備を整へておく。

親魚槽、雌雄區別器、受精箱、孵化盆收容水槽

先づ蓄養池から運搬された親魚は雌雄を選別される。雌から卵を採取し精をかけて羽根を以て攪拌する。此時の雌雄の割合は不受精を無くする爲に雄を雌よりも多く使用する。採卵手は之を採卵箱に入れてある孵化盆に成可く重疊しない様に靜に卵を落して棕櫚皮に附着させる。片面に五万粒(孵化盆の大きさは縦一尺二寸五分横八寸)を着けたらば更に裏面にも同敷を着ける。斯くして孵化盆は孵化枠に収めて孵化池に收容するのである。

孵化池は巾一間長さ五間のもので河水を利用して居る。日光の直射を避ける爲に日覆を爲しておく。水温攝氏八度の場合には略三十五日で孵化するが河水を使用して居る爲に用水潤濁を來す事ある許りでなく卵面を泥にて覆はれ五日目に洗滌する必要ある。此の孵化池も狹隘を來す許りでなく水質等の關係で適當なる時期に約一里を距つる鮭鱒孵化場養魚池に收容し此處で孵化放流するとの事である。

一日の採卵数は普通二千万粒位である。最も元氣の良い親魚を選んで採卵に供し成可く良い卵を採る事に努めて居るから親魚の多寡に依るは勿論であるが之位の程度ならば卵にも無理が行かないと云ふ事である。

採卵後の親魚の處理

阿寒湖漁業組合では先年立派な製造工場を建て組合員共に製造加工して居たが現在は網走町白井某と契約し同人が一手に引受けて佃煮を製造して居るから漁業者も販路には少しも困らない。

元來阿寒湖は前にも書いた様に鮭鱒原産地として有名であつたが偶々鮭鱒の激減を來し逆に他から移植すると共に一方公魚の移植に全力を傾倒し遂に今日の結果を示したのであるが當時の漁業組合幹部の熱心と水産試験場飛鳥技師の誠意ある指導に依て得た結果であつて、同湖漁業者は同氏に對して満腔の感謝を捧げてをるのも亦故なきに非ずと思ふ。

最後に發展途上に在る阿寒湖漁業組合養殖事業の益々發展盛大ならん事を祈つて筆を擱く事とする。

× × ×

地方通信……寄贈歓迎……

石狩通信 (長澤聖演君報)

九年度本道の鮭漁獲高は少くとも五万石を超ゆるものと豫想されたが四万七千石台と落ち付くらしい。然し石狩地方は明治四十四年度に次ぐ豊漁であつて石狩郡及札幌郡合計三千七百八十三石餘と計算される。右に付長澤君の報告に依れば概況次の如し。

種類	地方	漁獲尾數	摘 要
海建網	石狩郡	九四・三〇〇	網數四流 金額六五・五〇〇圓
川地曳網	石狩郡	五〇・五〇〇	金額三一・五四〇〇圓
流網	石狩郡	七九・〇七九	金額五二・二七四圓
刺網	札幌郡	二・八六六	金額約二・八〇〇圓
計		二二六・七四三	金額一五二・一一四圓
外二	厚田郡	一〇二・四〇〇	金額七一・二〇〇圓

來として人物評や内幕話や兩性間の事件等々を取扱ふのに較べて遙に合理的だ。尤も兩性間の問題は多く或種の取引であるから之は往來ものと言へるかも知れんがネ。
まア之で鹹淡往來の題名の解説は納得行つたらうと思ふ
あとはこれから書くところを読んで呉れ給へ。

標識魚の嘆き

本誌第二卷第一號に標識鮭受難記を書いたがあれは稚魚の事を述べてあつた。時代が變り成魚乃至親魚に對する標識が流行する様になつたのであるが之はそれだけ水産科學の進歩と言へる。と共に標識魚にしても言ひ分があらうと思ふのでそれを代辯して見る事とする。

産業の中で水産程科學の應用が後れてをるものはないと言はれる。爲に有識者は水産科學研究にウンと金を注ぎ込んで行かねばならないと説く。之には何人とも雖も異存のない所であらう。然し一方から見れば漁業の進歩は素晴らしいものがあつて科學の研究應用を待て居られない状態である。北千島方面の科學的研究が大に進歩したと言ふ程でもないにも拘らず九年度の北千島水産額は勿驚一千万圓の生産を示す豪勢振である。兎に角理窟と説明はあとでつくものであるが漁れるだけ漁つて魚が減つたとところで今度は増殖が實行さるゝ順序だ。國家百年の産業政策としては勿論

趣味

鹹淡往來 (一)

海 原 范

はしがき

變な題だと言ふのかい。左様一寸見當らない題だネ。一休君は「往來物」の本來の意義を知つとるか。知らないだらう。「往來物」と言ふのは江戸文學に於て隨筆や漫文を往復文の形式で書き現はしたのが始まりだよ。それが近來では内容は如何であつても〇〇往來と銘打て矢鱈に書かれる様になつたのだ。文章ばかりではないよ。〇〇往來なんて雑誌まで市中に出てをるではないか。

そこで余輩も時勢に順應して往來と言ふ名前を拜借して漫筆を物して見様と言んだ。まア考へて見給へ鮭鱒魚類は海から河に上て産卵する。孵化した稚魚は反對に河から海へ出て行くぢやないか。つまり鮭鱒の一生否先祖から子孫に至るまで代々鹹淡兩水域を往來しとるわけだ。そこで鮭鱒に關する漫筆を題して鹹淡往來として書いて見ても万更見當はづれと言へまい。然も載せる雑誌は鮭鱒彙報と言ふからには書く物は思ひ付くまゝに雜然と述べて行つたところ之亦差支へない筈だ。當世流行の大衆雑誌には〇〇往

お話に成らない拙策ではあるが斯うした徑路を辿るのが水産界の常道と見て差支へない。實例は近くにある。鯀や鱈場蟹の人工孵化試験が今頃になつて漸く手を着ける様な状況である。

唯鮭鱒に關する限り跋を引きながらも漁獲に對して養殖がクツ付いて歩いて來てをる。北海道の鮭漁獲の豊凶は四五年先まで大体見通しがつく。つまり孵化放流數の多寡は四五年後の鮭漁獲高の多寡に比例することは今では動かすべからざる事實である。今年の石狩の大漁は過去二十年來の盛況と稱せらるゝのも昭和五年の千歳孵化場の稚魚放流數が五千万尾近い大量放流に基因するものと見らるゝ。然し跋は矢張り跋で養殖の足が漁業のそれよりも短いために本當の意味に於て並行して行けない。漁況の豫知にしても大体の推定を爲すに止まり到底漁業經營の安全感を確實に保つことは出来ない。結局科學の應用が不充分と言ふところに歸着する。そこで最近の沖取が盛大なるに連れて鮭鱒の河游狀況を知ることが漁業の爲にも養殖の爲にも頗る重要視さるゝ事になつた。

河游調査と言へば鮭鱒の鰭を切つたり烙印をつけたり或は札を付けたたりして放した後再捕の成績に依て推定しやうと言ふのだが之が抑々怪しいやり方である。再捕成績が果して如何なる割合であるかが問題だ。何%なんて割合にも

達しない心細さであつて先づ偶々一二尾漁れることもある程度の場合が多い。之でもつて魚道を推定しやうと言ふのだから驚く。一休魚を池から上げて之を再放した場合を實驗して見るがよい。再放された魚は解放の歡びに無中になつて目的地を定めずに吻端の向いた方向に暴進直泳して逃げて行く。元來甲群の所屬であつたものが乙丙群に紛れ込まないと誰が斷言出来るか。然もこんな奴は一尾か二尾しか再捕されないにも拘らず以て他の多數を推定するのは大膽を通り越して無茶かも知れん。おまけに標識に依つて蒙る魚体の異常變化が甚しい。之を捉へて何百時間に何百裡を泳いで来たなど、記録されるに至つては標識魚こそヨイ面の皮だ。於茲標識魚はハンデーづきだと嘆聲を發して訴いたいところだらう。

二勿論標識放流に依る洄游調査は無價値とは言へない。唯これにのみ依る標識万能主義がイケナイ。魚体特徴、餌料

寄生虫、漁獲状況、他水族との關係等々幾多の關係事實と合せて考究せねば完全でない。嘗て某機關で標識放流されたものを再捕して標識番號を調べて見たらば放流した時の魚の種類と再捕したものとは全く異種であつた。まさか海中で魚がリレー式に標識札を譲つて泳いだわけでもあるまい。これなんか笑へない喜劇だ。魚から見れば苦痛の何ヶ月間の標識不自由洄游を敢てして何等の貢獻しない本當のクタビレ儲けで調査担当者から言へば努力は水の泡と消えたわけだ。それから標識魚の再捕は其の都度公表することが必要だ。何處で再捕したと云ふ事が發表さるゝと他の方面に於ても自分の方でも捕れはしないかと云ふ注意と競争心を誘致して再捕成績を良好ならしむるに効果あること疑ない。標識魚にしても折角万難を排してやつて来たにも拘らず闇から闇に葬り去らるゝ様なことゝなつては浮ばれまい。と思ふ。

彙 報

○ 鮭 孵 化 事 業 成 績

移管第一年の鮭孵化事業成績は大体十二月を以て終了せるも千歳、虹別その他四五の孵化場は二月に入りて尙續行する筈である。一月三十一日現在の集計に依れば採卵数は合計三億二千六百〇八万三千七百五十粒であつて豫定計畫三億粒を遙に超過した。今後採卵せらるゝ千歳及虹別の分を加ふれば恐らく三億三千万粒に達するものと見られる。其の他民營孵化場の分一千〇一百一十四万粒を加ふれば全道の採卵数は三億四千万粒以上の驚異的卵數となるのであらう。

斯く本年度の好況なるは鮭の回歸年次の關係上當然の事であるが獨り孵化場ばかりでなく採捉島をのぞく各地の漁獲は頗る好成績を擧げることが出来た。

孵化場	捕獲數	採卵數	採卵率%		摘 要
			數	率	
本場	五、九六六	一〇〇、七五五、〇〇〇	三三・五	未了	
尻別	二、六六六	二、九七五、〇〇〇	九〇・三	十二月二十四日了	
朱太	七、〇〇〇	七、一〇五、〇〇〇	一〇〇・〇	十二月二十七日了	
利別	五、〇七七	三、三三三、〇〇〇	一〇七・七	十二月九日了	

遊樂部	數	金額	日期
歌生	四、〇一五	三、三六〇、〇〇〇	十二月十九日了
勇拂	一、八二五	一、五七五、〇〇〇	?
新冠	一、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	十二月十一日了
染退	八、九〇〇	八、五九〇、〇〇〇	十二月十七日了
三石	四、五五〇	五、三三〇、〇〇〇	十二月三十一日了
元浦河	八、四八	一、二七五、〇〇〇	十二月三十一日了
幌別	一、三三三	九、〇〇〇、〇〇〇	?
天鹽	二、九二〇	二、〇〇〇、〇〇〇	十二月六日了
計	九、三三三	一四、三、七〇、〇〇〇	
虹別	二、五〇五	一、九八〇、〇〇〇	未了
風連	一、〇〇五	七、〇七五、〇〇〇	十二月七日了
標津	三、六四七	四、五四〇、〇〇〇	一月十二日了
蒸別	六、七四	五、一六〇、〇〇〇	一月十日了
伊茶仁	二、四〇九	九、八二五、〇〇〇	一月十五日了
目梨	一、〇六	七、七五〇、〇〇〇	十二月三十一日了
銅路	六、八四七	九、一三三、〇〇〇	十二月二十六日了
十勝	三、九七五	三、六三三、〇〇〇	十二月二十日了
計	一〇、八三六	五、九七五、〇〇〇	
北見	一、九七六	五、三三七、〇〇〇	十二月二十三日了
斜里	一、〇三	一、一六六、〇〇〇	十二月十二日了
網走	五、六六九	三、一〇五、〇〇〇	十二月二十五日了
常呂	三、九一八	九、三九九、〇〇〇	十二月十三日了
頓別	六、六六	七、三〇〇、〇〇〇	十二月十八日了
德志別	一、四六七	三、七五〇、〇〇〇	十一月十八日了
計	七、八二四	二、七、三三四、五〇〇	

(イ) 鱒 (一) 北海道鮭鱒孵化場事業

孵化場	捕獲數	採卵數	計畫	採卵率	♀親魚使用率	摘要
本場	四九五尾	三〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	五一・〇%		
尻別	一,五三三	一,六六一,〇〇〇	一〇〇	五七・一		
朱太	六〇三	七三三,〇〇〇	一〇〇	七一・九		
天鹽	五九三	八二九,〇〇〇	一〇〇	九三・二		
計	二,九八三	三,〇四二,〇〇〇	五〇〇	六二・七		
虹別	三,七二一	八,七五五,〇〇〇	一,〇〇〇	九七・〇		施行セズ
十勝	一,四三三	六九八,〇〇〇	二,〇〇〇	七四・六		
風連	一,四三三	一,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇	八九・四		施行セズ
當幌	一,五四五	一,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇	八五・七		
標津	三,七四八	二,八五五,〇〇〇	二,〇〇〇	四六・二		
伊茶仁	三,七四八	一,〇〇〇,〇〇〇	一〇〇	九二・三		
目梨	三,〇五五	一,〇〇〇,〇〇〇	一〇〇	一一・〇		
計	二〇,五三三	二〇,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇	九二・三		
北見	四七,三二九	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇〇	八一・三		
斜里	三六,一五三	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇〇	二八・三		
網走	八,〇〇一	一,〇〇〇,〇〇〇	一〇〇	一六・六		
常呂	三,九六六	一,〇〇〇,〇〇〇	一〇〇	一八・四		
徳志別	二九,七〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一〇〇	七三・七		
頓別	一,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一〇〇	三三・二		
計	一五五,〇〇七	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇	三三・二		

漁業別	捕獲數	親魚數	採卵數	石狩千歳間ノ運搬害死卵
地曳網	二,七四一	一,三五八	一,七四一	四〇,七五〇
刺網	三,三三三	三,五八八	採卵ニ供セズ	一〇〇,〇〇〇
計	六,〇七四	五,九四六	一,七四一	一四〇,七五〇

○親魚捕獲委託事務打合せ

備考 一、卵子は千歳村北海道鮭鱒孵化場に運搬收容した
 二、運搬は貨物自動車に依り約三時間を要した。
 三、地曳網に依る捕獲雌中未熟魚は僅か七五三尾であつて約二割七分に當る。

○親魚捕獲委託事務打合せ

昨年十一月二十六日於北海道鮭鱒孵化場同場關係親魚捕獲委託者を招集し同事務に關し打合會を開催せり。出席者受託者側十九名官廳側半田場長外五名にて左記事項に付打合を爲したり。

- (一) 親魚捕獲委託條項に關する件
- (二) 親魚捕獲場所、期間、方法に關する件
- (三) 親魚蓄養に關する件
- (四) 密漁取締に關する件
- (五) 河川内工事竝堤防敷地使用に關する件
- (六) 報告に關する件

音根別	捕獲數	採卵數	計畫	採卵率	♀親魚使用率	摘要
擇根	一七,〇七〇	一三,七五〇,〇〇〇	二,〇〇〇	六・四	九八・三	
老門	四七五	二〇〇,〇〇〇	五〇〇	四・八	九四・二	
羅白	六四	三九,〇〇〇	一〇〇	二・九	六四・二	
年崩	一五	四,〇〇〇	二〇	二・五	五三・〇	
紗那	六,七九	三,六七,〇〇〇	一,〇〇〇	三・七	六〇・九	
有朋	二,一四六	一,一七,〇〇〇	二〇〇	八・九	七五・八	
別飛	?	一,八〇〇,〇〇〇	五〇〇	?	?	
當路	一,八三三	一,五〇六,〇〇〇	一〇〇	一五・〇	九〇・五	
比良系	六,九六三	三,九三〇,〇〇〇	二〇〇	二・〇	九五・二	
計	三六,三三三	二〇,〇〇〇,〇〇〇	四,八〇〇	四・八	九五・五	
合計	三九,六七八	六,三二七,四〇〇	一,〇〇〇	四・四	四八・三	

紅鱒及姫鱒

孵化場	捕獲數	採卵數	計畫	採卵率	♀親魚使用率	摘要
當路	三三尾	一八七,〇〇〇	一〇〇	九七・五		
支笏湖	三,五〇〇	二,七四三,〇〇〇	三〇〇	九・八		
計	三,七三六	二,九三〇,〇〇〇	四〇〇	九七・七		

○石狩川下流鮭親魚の採卵

石狩川下流曳網及刺網に依る鮭を親魚として之を採卵に供する事は前々年度より施行し來れるが本年度は十二月十一、十二、十三日の休漁三日間を之に充當し施行し從來嘗てなき好成绩を收めた。その狀況左表の通り。

- (七) 河川水質汚濁防止に關する件
- (八) 捕獲採卵場の修理保存に關する件
- (九) 捕獲に關する收支並負債整理に關する件
- (一〇) 受託者の連絡に關する件
- (一一) 木材流送の件(釧路水産會提出)

○北千島鮭鱒産額

昭和九年度に於ける北千島鮭鱒産額は左に示す如く二千三百七十四万七千余尾、九百十二万三千餘圓と言ふ異常の躍進を示した。

魚種	流網	延網	建網	計	金額
紅鱒	二,六七〇,六三三尾	八,五五五尾	四〇,八六七尾	二,六八〇,〇六五尾	二,六八〇,〇六五圓
銀鱒	三,九一,九四四尾	三,九一七尾	一,九八八尾	三,九二七,八四七尾	三,九二七,八四七圓
鮭	三,四八,五四四尾	七,一九八尾	三,七六,三九二尾	三,八七二,九四〇尾	三,八七二,九四〇圓
計	七,一五〇,一〇五尾	一五,七六一尾	四六,六四七尾	七,三五二,五〇三尾	七,三五二,五〇三圓
總計(鮭ノ助、水頭)					一五,七〇七圓
筋子					一六八,五〇〇圓
合計					一八,〇九四圓

○ 孵化事業官營移管祝賀會

本年度より主なる鮭鱒孵化場は北海道鮭鱒孵化場として移管せられたるを記念し祝賀會を催し併せて功勞者の表彰を爲さんとする議が各所にあり既に昨年三月紋別鮭鱒養殖水産組合に於て舉行したことは曩に報じてあるが今回左記二組合も之を行ひ盛會を極めた殊に十勝孵化場に於ては同場創立當時より勤績し三十四年間を孵化技術者として盡瘁せる鴨川豊氏を表彰せる事は衆目を引くものがあつた。

網走鮭鱒養殖水産組合 (昭和九年十一月八日)
十勝鮭鱒養殖水産組合 (昭和九年十一月十一日)

會 報

○ 北海道鮭鱒保護協會の誕生

本誌巻頭に於て小池會長の宣言にある通り此度北海道鮭鱒孵化事業協會が解散されて新に本會が誕生した。本會の特色は以前の孵化事業協會の目的とする者に加ふるに鮭鱒漁業者の福利と連絡とを圖る事にあるので漁業と養殖との渾然一致する理想的團結を期するものである。於茲北海道鮭鱒定置漁業研究會も解散して本會に合流したのである。會長には小池仁郎氏が衆望を擔つて選ばれた。本會事務

- 〃 (官 廳) 半田芳男
- 〃 (鮭鱒漁業者) 加賀谷與三郎 以下當日役員受諾
- 〃 () 天野佐一
- 〃 () 伊達翁記代理
- 〃 () 海藤一郎
- 〃 () 榎本仁太郎

四、經過概要

午後一時開會、小池會長司會ノ下ニ左記事項ヲ協議シ午後四時閉會セリ。

(一) 報告事項

昭和九年十二月二十六日北海道鮭鱒孵化事業協會ヲ解散シ直ニ本會ノ創立ヲ見タル件及不取會長以下十二名ノ理事ヲ役員ニ選任シタル件ヲ報告セリ。

(二) 協議事項

第一號 北海道鮭鱒定置漁業研究會合併ノ件

右研究會ハ當日總會ヲ開催シ解散シタルガ設立ノ趣旨ニ鑑ミ本會ニ合併スルヲ適當ト認メ滿場一致合併議決セリ。

第二號 會則改正ノ件

別紙ノ通改正スルコトニ決定セリ

第三號 役員増員ノ件

別紙ノ通三十名ノ理事ヲ置クコトニ決定セリ

所は北海道鮭鱒孵化場に置き半田場長が理事長に就任しその他各地方の有力漁業者や孵化事業經營者が理事に推薦される事となる筈だ。

本會の創立は昨年十一月二十六日であつて本年一月十二日に役員會を開催し左記事項を協議した。

役員會要録

- 一、期日 昭和十年一月十二日
- 二、會場 北海道水産會
- 三、出席者
 - 會長 (根室鮭鱒養殖水産組合) 小池仁郎
 - 理事 (擇 捉 島 水 産 會) 八木澤繁次
 - 〃 (網走鮭鱒養殖水産組合) 井筒宇三郎
 - 〃 (紋別鮭鱒養殖水産組合) 大西眞平
 - 〃 (膽 振 水 産 會) 齋藤主計
 - 〃 (枝幸鮭鱒養殖水産組合) 村山喜作
 - 〃 (天鹽鮭鱒養殖水産組合) 山村三郎
 - 〃 (十勝鮭鱒養殖水産組合) 水澤一郎
 - 〃 (鮭 鱒 漁 業 者) 竹内學一
 - 〃 () 高津彌三吉

第四號 十年度事業計畫並豫算案

第五號 本會事務囑託ノ件

庶務、會計及編輯委員トシテ北海道廳水産課、北海道水産試験場、北海道鮭鱒孵化場、北海道水産會ヨリ本部委員若干名、北海道鮭鱒孵化場支場長及地方在住會員中ヨリ地方委員若員若干名ヲ委囑スルコトニ決セリ。

第六號 會費徵集ノ件

地方在住會員會費ハ地方委員ニ徵集ヲ委託シ以テ圓滑ヲ期スルコトニ決定セリ。但シ徵集手数料及送金料ハ本會ニ於テ支出スルモノトス。

第七號 寄附金募集ノ件

本會ノ基金ヲ造成シ以テ活動ノ資ニ供スルタメ廣ク寄附金ヲ募集スル事トシ方法ハ會長ニ於テ適當ノ處置ヲ講ズルコトニ決セリ。本件ニ附帶シテ本會ノ基金造成財源トシテ官營孵化場親魚ノ附與ヲ受クル様努ムルコトニ決定セリ。

第八號 十年度總會開催ノ件

十年度總會開催ノ時期、場所、方法ハ理事長ニ一任

第九號 顧問ニ關スル件

顧問ニ關スル件

本會ノ目的ヲ達スルタメニ必要ナル重要事項諸
問機關タル顧問ノ委囑ハ人選ヲ會長ニ一任
第十號 希望事項
役員會ニ於テ提出セラレタル事項次ノ二件ナ
リ

(一) 太平洋、オコーツク海ニ於ケル鮭鱒漁業ニ關シテハ
前年定置漁業研究会ヨリ北海道廳、農林省及帝國水
産會ニ陳情スルトコロアリタルガ本年本會ヨリ更ニ
陳情スルコト、尙帝國水産會總會ハ來ル一月二十八
九ノ兩日開催セラレ、ニヨリ特ニ北見、天鹽、擇捉
ヨリ上京委員ヲ派シ陳情スルコト(陳情書別記)
鮭鱒漁業ト時期ヲ同ジクスル他ノ漁業ノ免許又ハ許
可ニ際シテハ豫メ本會ノ意見ヲ徵サル、様北海道廳
當局ニ陳情スルコト

第二號議案別紙

北海道鮭鱒保護協會々則案

第一條 本會ハ鮭鱒養殖事業並鮭鱒漁業ノ改善發達ト關係
業者ノ連絡緊密ヲ圖リ以テ漁利ノ維持増進ヲ期ス
ルヲ目的トス。
第二條 本會ハ北海道鮭鱒保護協會ト稱シ北海道鮭鱒孵化
場内ニ置ク。

コトヲ得

第十一條 本會々員ハ左記ニ依リ會費ヲ負擔スルモノトス
一、一種會員、親魚捕獲受託當該孵化場ノ設備ニ
應ジ別表ニ依リ鮭鱒漁業者ハ免許
漁業權各壹ケ統ニ付年額金貳圓
鱒金壹圓トス、但シ一人ノ最高負
擔額ハ金五拾圓ヲ超ヘサルコト。
養殖事業經營者 年額金五圓
二、二種會員、年額金壹圓
第十二條 本會々計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月
三十一日ニ終ル
第十三條 毎年一回總會ヲ開キ會務ニ關スル決議ヲ爲ス外
必要ト認ムル協議研究ヲ行フ
第十四條 會長ニ於テ必要ト認ムル場合ハ隨時役員會ヲ開
キ會務ヲ處理ス

(一) 一種會員中親魚捕獲受託者會費計算表

受託者	當該孵化設備	會費	摘要
尻別川鮭鱒人工 孵化組合	萬粒 三〇〇	一五圓	
壽都漁業組合	五〇〇	二〇圓	

第三條 本會ハ北海道鮭鱒孵化場親魚捕獲受託者、鮭鱒漁
業者及鮭鱒養殖事業並ニ關係ヲ有スル者ヲ以テ組
織ス。

第四條 本會々員ノ種類ヲ左ノ如ク分ツ
一種會員、親魚捕獲受託者鮭鱒ノ免許漁業者及鮭
鱒養殖事業經營者。

第五條 本會ハ其ノ目的ヲ達スルタメ左ノ事業ヲ行フ
一、鮭鱒養殖及漁業ニ關スル調査、試験、研究、
鑑定、紹介、及質疑應答。
二、種卵、種苗ノ配給斡旋。
三、機關誌及有益ナル圖書ノ刊行。
四、官廳ノ諮問ニ應ジ又ハ意見ヲ開陳ス。
五、其ノ他必要ト認ムル事項。

第六條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク
會長 一名

理事 若干名(内一名ヲ理事長トス)

第七條 役員ハ總會ニ於テ會員中ヨリ選舉ス
理事長ハ理事中ヨリ會長之ヲ指名ス。

第八條 役員ノ任期ハ五年トス

第九條 總會ノ決議ニ依リ本會ニ顧問ヲ置クコトヲ得
第十條 會長ハ本會事務ヲ擔當スル者ヲ任命又ハ囑託スル

瀬棚郡漁業組合	三〇〇	一五圓
遊樂部川鮭 魚蕃殖組合	一、〇〇〇	三〇圓
膽振水産會	三〇〇	一五圓
新冠漁業組合	二〇〇	一〇圓
日高水産會	一、〇〇〇	三〇圓
三石漁業組合	一〇〇	一〇圓
荻伏漁業組合	一〇〇	一〇圓
浦河漁業組合	二〇〇	一〇圓
天鹽水産會	四〇〇	一五圓
根室水産會	八、五〇〇	六〇圓
十勝水産會	一、〇〇〇	三〇圓
釧路水産會	七〇〇	二五圓
網走水産會	一、七〇〇	三〇圓
紋別水産會	一、〇〇〇	三〇圓
稚水産會	五〇〇	二〇圓
枝幸水産會	五〇〇	二〇圓
水産會	一、五〇〇	三〇圓
留夜別漁業組合	四〇〇	一五圓
松崎榮次	二〇〇	一〇圓
擇提島水産會	三、〇〇〇	四〇圓
羅白鮭組合	三〇〇	一五圓
養殖白鮭組合	三〇〇	一五圓

單冠灣養殖組合	三〇〇	一五〇圓
栖原商店	一、四〇〇	三〇〇圓
栖原忠雄	五〇〇	二〇〇圓
栖原庸世	五〇〇	二〇〇圓
計	五七〇圓	

(二) 會費算出基礎

當 該 孵 化 設 備	金 額
三〇〇萬粒未滿	一〇〇圓
三〇〇萬粒以上	一五〇圓
五〇〇萬粒未滿	二〇〇圓
七〇〇萬粒未滿	二五〇圓
一、〇〇〇萬粒未滿	三〇〇圓
二、〇〇〇萬粒未滿	三五〇圓
三、〇〇〇萬粒未滿	四〇〇圓
四、〇〇〇萬粒未滿	四五〇圓
五、〇〇〇萬粒未滿	五〇〇圓
六、〇〇〇萬粒未滿	五五〇圓
七、〇〇〇萬粒未滿	六〇〇圓

第三號議案別紙

鮭鱒保護協會役員 (創立總會及役員會)

- 伊 達 翁 記
- 谷 茂 平
- 擇捉水産株式会社
- 梅 谷 周 造
- 村 上 儀 三
- 十勝支廳管内漁業者ヨリ
- 民營孵化場ヨリ
- 養鱒業者ヨリ
- 道廳水産課漁撈係ヨリ

○鮭鱒定置漁業の維持

安定に関する陳情

北千島、太平洋方面に於ける鮭鱒沖合漁業の進展は沿岸定置漁業に對する脅威たるを免れざる状態に鑑み役員會の決議に依り左記の陳情書を農林大臣、北海道廳長官、經濟部長、水産課長及帝國水産會長に提出すると共に小池會長の外大西眞平、村山喜作、八木澤繁次の理事諸君が上京して夫々活動する事となつた。

陳 情 書

本道沿岸ニ於ケル鮭鱒漁業ニ依ル漁獲高八年ニ依リ豊凶ノ差アリト雖モ官民多年ニ亘リ河川ノ蕃殖保護並人工孵化

- 會 長 小池 仁 郎
- 理 事 八木 澤 繁 次
- 井 筒 宇 三 郎
- 大 西 眞 平
- 村 山 喜 作
- 山 村 三 郎
- 齋 藤 主 計
- 齋 藤 兵 太 郎
- 竹 内 學 一
- 加 賀 谷 與 三 郎
- 天 野 佐 市
- 高 津 彌 三 吉
- 榎 本 仁 太 郎
- 半 田 芳 男
- (理事長)
- 以下未承諾
- 理 事 板 倉 千 松
- 宮 下 和 平
- 壽 都 漁 業 組 合
- 釧 路 水 産 會
- 栖 原 忠 雄
- 鳥 海 武 夫
- 石 狩 漁 業 組 合

ニ依ル稚魚放流ニ付努力ト犠牲トヲ拂ヒタル結果其ノ効果現ハレ漁獲ノ狀況好轉ノ兆ヲ認メ得ルニ至リタルニ數年前漁業取締規則ノ改正ニ因テ先ヅ日高國ヨリ根室國納沙布岬ニ至ル太平洋沿岸ニ於ケル鮭鱒沖取漁業ノ勃興ヲ見タルタメ定置漁業ニ對シ顯著ナル影響ヲ及ボシ殊ニ根室沿岸ノ如キハ鮭鱒漁業ノ經營全ク困難ニ陥リ不安ノ念ニ不堪處次デ北千島漁業開發ノ趣旨ニ依リ北海道水産試驗場ノ調査ニ基キ且本道定置漁業ニ無關係ナリトスル見地ヨリ北千島ニ於ケル流網漁業ヲ昭和八年度ニ於テ許可セラレタリ此ノ結果ハ已ニ勃興セル勘察加沖取漁業ノ發展ト相俟テ本道沿岸定置漁業ニ及ボス影響甚大ナルヲ憂ヒ義ニ北海道鮭鱒定置漁業研究會ハ昭和九年度以降ハ北千島ニ於ケル流網漁業ハ願クハ絶對ニ許可セラレザラン事ヲ要望シ若シ事情已ムヲ得ザル場合ニハ壹百隻以內ヲ許可相成様願セシモ終ニ當局ノ容ル、トコロトナラズシテ貳百隻ノ許可ヲ見更ニ日高、根室地方ニ流網ノ許可セラレツ、アルハ定置漁業者トシテ遺憾ニ不堪處ニ有之候

現在本道鮭鱒定置漁業權ハ鮭壹千五百五十七統鱒壹千六百二十五統ノ内着業セルモノ鮭參百統鱒壹千貳百統ニシテ之レガ從業員總數約參千五百人ハ直接本漁業ニ依リ生活ヲ營ミツ、アリ是等從業者及家族其他ノ關係者ヲ算スル時ハ實ニ五萬人ノ生活保證ヲ與ヘツツアルモノニ御座候モ茲兩三

年不漁相續キ然カモ其直接原因トナル沖取漁業ガ前述ノ狀態ヲ持續セラルルニ於テハ着業者倒産絶滅ノ悲境ニ陥リ五萬人ノ死活ニ關スル重大問題ニ御座候

偶々孵化事業關係者ト鮭鱒定置漁業者トノ連絡緊密ヲ圖リ益々本業ノ向上ニ努ムル趣旨ニ依リ北海道鮭鱒保護協會ノ設立ヲ見タルニ依リ定置漁業研究會員ハ本會ニ合流シ愈々結束ヲ堅メ初志ノ貫徹ヲ期シ度所存ニ有之候條歴史アル本道鮭鱒定置漁業ノ維持發展ノ爲ニ御考慮ヲ拂ハレ鮭鱒沖取漁業ト定置漁業トハ相容レザル旨ヲ特ニ御留意アラン事ヲ奉願候

北千島鮭鱒流網漁業及本道根室ヨリ日高ニ至ル間ノ時不知流網漁業ノ沿岸鮭鱒定置漁業ニ及ボス影響ニ付左記申添候

一、昭和八、九兩年度本道沿岸漁獲鮭鱒中流網ノ目ヲ抜ケタルモノ及魚体ニ損傷ヲ受ケタルモノ本道各地漁場ニ於テ多數漁獲セル事實アリ殊ニ昨年擇捉島東海岸トシリニ於テ六月十二日漁獲鮭鱒三千尾ノ内約二分ノ一ハ損傷魚ニシテ又全島藥取ニ於テ九月五日漁獲鮭鱒八百尾ノ内約三分ノ一ハ損傷魚ナリシ事等ハ以前ニ於テ認メザル現象ニ有之是レハ正ニ日高ヨリ釧路地方ニ於ケル流網ト北千島流網トノ網目ヲ脱シタルモノト思考セラレ候特ニ本年度ニ於テハ根室、網走方面ニ於テ北千島方面ヨリ標識放流

萬石ニ不過又本年度ハ如何ニ不漁年ニ當リタリトハ言ヘ僅カ一萬石内外ニシテ殊ニ擇捉島ノ如キハ一ケ統平均十石ノ漁獲ニ終リ兩年度共從來嘗テ經驗セザル記錄ナリ以上日高、釧路、根室地方並ニ北千島流網漁業ニヨル漁獲ノ隆昌ナルニ比シ正ニ反對ノ現象ヲ示シ其ノ原因ノ奈邊ニ在ルカハ推測ニ難カラザル所ニ候

三、鮭鱒洄游狀態ヲ大觀スルニ南ハ三陸地方沖合ヨリ北ハカムサツカ半島沖合ニ至ル太平洋海區トオホツク海區トヲ一區域トシ時期ニヨリ南下シ或ハ北上スルモノナルコトハ其漁獲ノ現狀ヨリ見テ何人モ否定シ得ザル事實トス即チ早春擇捉島ニ於テ東海岸ノ建網ハ右受ケ西海岸ハ左受ケナルモ秋季ニ至レバ之レト反對トナリ北見地方モ鮭漁期ニハ全ク右受ケ片口ニ施網布設シツツアルハ魚道方向ニ對スル方法ニシテ北千島方面並ニ日高、釧路方面沖取漁業ノ影響ハ必然的ノモノト認メラレ候

殊ニ時不知ト俗稱セラルル鮭ハ四月以降八月頃迄ハ北上シ産卵期ニ近クヤ南下シテ九月以降十二月迄ノ秋鮭トシテ漁獲セラル、モノナリ故ニ時不知沖取ノ發展ハ著シク沿岸定置漁業ニ影響スルハ理ノ當然ニシテ其ノ實例ノ一トシテ舉グレハ擇捉島北端茂世路灣ニ於ケル鮭漁ハ數年前迄ハ毎年七、八百石ヲ下ラザリシガ日高ヨリ根室ニ至ル時不知沖取ノ増加ニ連レ全ク不振ニ陥リ近年ハ唯一

ヲナセル鮭ノ漁獲セラレタルモノアルヤニ仄聞シ愈々影響ノ大ナルコトヲ信ジタル次第ニ候

尙擇捉島ウルモベツニ於ケル紅鱒ノ如キハ勘察加、北千島及時不知沖取漁業ノ發展ト共ニ直接其ノ影響ヲ蒙リ爾來漁獲ノ激減、網拔損傷及魚体倭少ノモノ續出シ孵化設備八千萬粒ヲ擁シテ徒ニ望洋嘆息スルノ狀況ニシテ右ハ曩ニ實地視察セラレタル農林省水產局徳久技師ノ親シク目撃セラレタル事實ニ候

二、本道ニ於ケル鮭漁獲高ノ消長ハ四、五年前ノ人工孵化放流ニヨル稚魚數ノ多寡ニ比例スル顯著ナル事實アリ即昭和七年度ノ薄漁ハ三年度ノ約一億六千萬尾ノ比較的少數放流ニ依ルモノト認メラル、モ八年度ニ於テハ四年度ノ放流數二億二千萬尾ノ多數ニ對シ例年ノ三分ノ一漁ニ過ギズ殊ニ根室支廳管内ハ甚シク漁場ニヨリテハ皆無ノ狀況ナリキ網走、宗谷及天鹽地方ハ例年ノ半數ニ達セメ全道合計二萬七千餘石ノ悲況ヲ呈シタリ、本年度ハ幸ヒ五年度ノ二億五千萬尾ノ稚魚放流ニ依リ回歸年ニ當ルヲ以テ本道一般定置漁場ハ何レモ大々漁ヲ豫想シタルモ僅カ四萬七千石ニ止マリ殊ニ中樞地タル擇捉、國後、根室本土釧路及十勝地方ハ極メテ薄漁ニ終リ且小形魚多キ現象ヲ示セリ

鱒ニ在リテモ八年度ハ豐漁年ニ當リタリト雖モ僅々三

ケ統ノ着業アルノミニシテ然モ全漁獲高僅カ五十尾ノ悲況ヲ呈ス

四、鮭鱒定置漁業ニ關スル取締規則ニ依レハ

- (一) 沖出間數ノ制限及隣網トノ距離ニ關スル規定
(二) 保護區域ノ設定及一ケ月間九日ノ休業
(三) 保護區域内ノ漁業權更新廢止ノ方針

等ノ規定竝方針ノ樹立セラル、アリ何レモ鮭鱒定置漁業永遠ノ福利増進ヲ念慮セラル、モノニシテ大正十一年度ノ更新期ニ當リテハ適當ニ漁業權ノ整理ヲ斷行セラレ又明治三十二、三年頃ノ不漁ノ原因ハ當時河川内特別漁業ニ基因スルモノト認メ吾等自發的ニ休業ヲ斷行シ天然蕃殖ヲ圖ルト共ニ積極的ニ人工孵化ヲ行ヒ漸ク漁況恢復ヲ見タルモノニ有之候

右ハ本道重要産業タル鮭鱒漁業ノ安固ヲ圖ラル、趣旨ニ出デラレタルモノニシテ加フルニ數十年前一葉ノ川崎船ニ身ヲ托シテ渡道シ危險ヲ冒シテ幼稚ナル漁業ヲ營ミ資金ノ窮乏ニ怯ヒ實ニ筆紙ニ盡シ難キ苦心ヲ嘗メ今日ノ鮭鱒定置漁業ニ到達セルモノナリ、特記スベキハ今ヲ去ル五十年前片岡待從ノ來道ヲ忝フシ然モ擇捉島ニ半歲ノ久シキニ亘リ滞在セラレシ時ノ開拓使中村義壽ニ民族保護ト漁業調査トヲ命ジタル如キ是亦前述ノ趣旨ト同一ノモノト認メラレ候

五、前述ノ如ク定置漁業ノ發達ト保護トニ意ヲ注ガル、半面ニ於テ最近ノ鮭鱒沖取漁業ノ隆盛ヲ招致スルノ策ニ出デラル、ハ定置漁業ニ關スル周到ナル取締規則ノ存在ヲシテ其意義ヲ失ハシムルモノ非ザルヤ聊カ疑問ヲ生ゼザルヲ得ザル次第ニ有之候

又鮭鱒ノ蕃殖保護ノ見地ヨリ觀レハ河川週上親魚ヲ保護スルタメニ沿岸定置漁業殊ニ河口附近ノ漁業ニ對シ峻嚴ナル取締ヲ加ヘラル、半面ニ沖合ニ於ケル魚道ヲ要扼シ漁獲ノ全能力ヲ發揮セシムル底ノ許可ヲ與ヘラル、ハ首肯シ得ザルモノト思考セラレ候

以上縷々述ベタル如ク定置漁業ト沖合漁業ノ異常發展トハ相容レザルモノニシテ現在ニ於テハ沿岸定置漁業ハ死活ノ岐路ニ立ツ由々敷事態ニ在ルヲ以テ北千島流網漁業竝ニ本土沖合時不知漁業ノ御許可ニ關シテ深甚ナル御調査御詮議ノ上堅實周到ナル漁業政策ヲ樹立セラレ以テ歴史アル鮭鱒定置漁業ノ經營ヲシテ安定セシムル様特ニ御考慮相煩度奉願候

追テ已ニ述ベタル通り事情已ムヲ得ザル場合ニ限り瞻振ヨリ根室納沙布岬ニ至ル南太平洋鮭鱒流網船數ハ三百隻以內トシ距離五哩以內ノ操業ヲ禁止シ北千島ノ流網漁業御許可ハ左記ノ程度ニ相願度候

一、流網船數ハ壹百隻以內ニ限定スルコト

○第六回總會記事

孵化事業協會第六回總會は去る十一月二十六日北海道鮭鱒孵化場に於て開催し左記四十名の會員出席ありたり。

其の狀況を略記すれば次の如し

(一) 出席者

八木澤繁次	星澤徳松
小池仁郎	井筒宇三郎
新家英太郎	山添新
大西眞平	大道寺政治
山本勝見	松本一郎
山村三郎	明石幸輔
瀬谷求馬	吉野武者二
石井衛	齋藤光雄
野田信俊	内海重左衛門
半田芳男	飯泉功
谷口達三	桑原武雄
瀧澤與一	宮下和雄
湯淺健二	山本勇作
小川助二	齋藤主計
近江幸一郎	山本信
宮崎榮次郎	榊谷升藏

一、漁業期間ヲ七月末日迄トスルコト

一、網目ハ五寸二分以上トスルコト

一、一隻ノ使用網數ハ必ズ壹百反以內トスルコト

一、監視船ヲ配置シテ取締ヲ徹底スルコト

一、流網反數検査及封印ヲ行フコト

出帆ノ際反數ヲ検査シ浮子一反ニ燒印一ケヲ捺シ全部封印シテ漁場着ノ上監督官ノ検査ヲ受ケシム、歸港ノ場合ハ現場監督官ニ於テ全部封印ノ上歸着ト共ニ關係官吏ニ封印ヲ解除シテ貰フ事

一、航海日誌ヲ精確ニ記載セシムルコト

一、許可證ハブリツデノ前面ニ明瞭ニ貼付スルコト

一、前記各項ニ違反スルモノハ直ニ許可ヲ取消スコト

一、北千島、根室方面ノ流網漁船ニシテ擇捉島沖合ニ於テ密漁ヲナシタルモノハ直ニ違反處分ヲナスト共ニ許可ヲ取消スコト

右 陳 情 候 也

昭和十年一月十五日

北海道鮭鱒保護協會

會長 小 池 仁 郎

(二) 報告事項

左記三件ノ報告事項可決セリ

(イ) 昭和八年度事業報告

本年度ハ鮭鱒孵化事業ノ統制實施ノタメ事務囑託者多忙ヲ極メタルタメ豫定ノ事業ヲ施行スルコト能ハザリキ

會員數 昭和九年十一月現在一種會員四十一名、二種會員百四十九名アリ

機關誌ノ發行 從來ニ引續キ昭和八年七月、九年一月、四月、七月ノ四回ニ鮭鱒彙報ヲ發行セリ

鮭發生標本ノ配付 鮭發生標本ヲ前年度ニ引續ギ五十組ヲ重要河川沿岸ノ小學校ニ配付シ稚魚愛護觀念ノ養成ニ資シタリ

陳 情 北千島鮭鱒流網ヲ經營困難ナル孵化事業經營者ニ許可ヲ受ケ財源ノ安定ニ資セムトシ許可方ヲ小池仁郎外五名ノ代表者ヨリ長官ニ陳情セリ。

(本誌九年一月號所載)

昭和七年度決算報告

(ロ)

(ハ) 本誌九年七月號所載の通承認済
昭和八年度決算報告

科目	金額	摘要
一、會費	一、〇八一・〇〇円	一種會員一、〇六一 二種會員二〇〇
二、雜收入	五八・一〇	彙報代五圓一〇 設計料五〇圓 其他三圓
計	一、一三九・一〇	

支 出

科目	金額	摘要
一、諸給	三六・〇〇	事務囑託寄稿者謝禮
二、事務費	六三・六四	地圖外十四点
三、事業費	二六・五四	
搬運費	三七・一〇	
印刷費	七〇六・六五	彙報一七二圓 別刷四八圓六五
會議費	二三八・六五	寫真及凸版一八圓
會費	三六三・〇〇	
發生標本作製費	一〇五・〇〇	前年度分 七〇圓
四、交際費	一四七・五四	
五、雜費	七一・九八	
計	九八九・八一	

差 引
残 一四九圓二九錢 次年度に繰越
以上承認済

(三) 協議事項

- (イ) 本會組織變更に關する件
協議の結果本會を解散し別記の通新に北海道鮭鱒保護協會を組織することに決せり。
- (ロ) 昭和九年度事業計畫並豫算案
新協會の創立を見たるに依り役員を定め近く役員會に於て原案を作り第一回總會に附議することに決せり。

○ 會員消息

單冠灣養殖組合 單冠灣漁業組合より孵化事業關係事項の譲渡を受けられたり。
半田芳男君 新設の北海道鮭鱒孵化場長に就任、道廳水産課を兼務せらる。(住居は従前通札幌市北二西七官舎)
田中林藏君 北海道鮭鱒孵化場虹別支場長に就任(舊虹別孵化場)
石井久治君 同擇捉支場長に就任(舊留別孵化場)

○ 寄贈圖書

東京水産新聞
日本水政新聞
水産新報
水産公論
釣人

小林敦司君 同北見支場長に就任(舊湧別孵化場)
道上永吉君 同國後支場長に就任(舊東沸孵化場)
齋藤光雄君 道廳水産課に轉任
谷口達三君 北海道鮭鱒孵化場に轉任
石川 博君 北見支場に轉任
水戸部勝治君 擇捉支場附屬紗那事業場主任拜命
榎本仁太郎君 新に入會せらる

※ ※ ※

野坂良吉君 昨秋逝去せらる
小出谷政二君 昨秋逝去せらる

右二君は共に孵化事業協會創立以來の會員にして圖らずも訃報に接し葬儀に際して本會より弔電を發し哀悼の意を表したり。

○ 會費領收報告(二種會員の分)

△九年度分
渡邊定吉 中下福太郎 飯泉 功 明石幸輔 瀬谷求馬
△八年度分
渡邊定吉 飯泉 功
△七年度分
高木爲吉

會 告

◇別記の通昨年十一月を以て本會創立せられ鯿化事業協會會員は其儘本會員となられたる次第なるも若し御都合に依て入會にならざる方は其旨至急御一報を乞ふ。

◇本會々費は第二種會員は年額金壹圓とし十年度分は來る四月に御拂込を乞ふ。

◇鯿化事業協會時代の未納會費は別に納入方申上げますから至急拂込下さい。

◇本會十年度總會は來る五月中旬開催の豫定。

○寄稿歓迎

一、論説、資料、趣味、地方状況の各欄及寫眞、圖表等に
關し寄稿を歓迎す。

一、本誌に掲載せるものには薄謝を呈す。

一、論説、資料の各欄に掲載せる分の別刷は御希望に依り
三十部を退り無代進呈す。

一、原稿用紙は申込次第郵送す。

昭和十年二月十七日印刷
昭和十年二月二十二日發行

札幌市北二條西七丁目一番地
編輯兼 半 田 芳 男
發行人

札幌市外苗穂五十番地
印刷人 田 中 幸 司

膽振國千歲村北海道鯿鯿化場内
發行所 北海道鯿鯿保護協會

弊所特製「漆塗孵化器」 其他孵化器
孵化器、孵化槽、受卵器、各種染料
漆、アスファルト(流動)、テレピン油、塗料類
亀甲紗(卵掬用)、採卵海綿、標本瓶
卵消毒藥各種、化學藥品、醫療藥品
孵化場用印刷物一切、父子堂製劑
虹鱒、鮎、鯉等ノ孵化器用具一式

鮭鱒孵化器製造元

山本勝見工作所

札幌市北三條東六丁目電停前

電話 フナソフナ 二五二七番

振替小樽 三九七八番